

④ 役員の住所変更の様式第6号
(第1面) 記載例
(有料・無料・特別の法人)の場合

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 無 料
~~職業紹介事業許可証再交付申請書~~
~~職業紹介事業変更届出書~~
~~職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書~~
~~有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書~~
~~特別の法人無料職業紹介事業変更届出書~~

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

(ふりがな) かぶしがしや しょうかいかごしま

② 申請・届出者 氏名 株式会社 紹介鹿児島

だいひょうとりしまりやく しょうかい いちろう
 代表取締役 紹介 一郎

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

- | | |
|---------|--|
| 有料再交付 | 1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。 |
| 無料再交付 | 2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。 |
| 有料変更 | 3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。 |
| 無料変更 | 4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。 |
| 有料変更書換 | 5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出書及び書換申請をします。 |
| 無料変更書換 | 6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出書及び書換申請をします。 |
| 取扱職種の範囲 | 7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。 |
| 特別の法人変更 | 8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。 |

記

③許可・届出番号	4 6 - ユ - 〇〇〇〇〇〇
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしがいがしや しょうかいかごしま 株式会社 紹介鹿児島
(ふりがな) ⑤所在地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所	(ふりがな) 名称
	(ふりがな) 所在地

鹿児島県から記載してください。

役員の住所変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

④ 役員の住所変更の様式第6号
(第1面) 記載例
(有料・無料・特別の法人)の場合

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 無 料
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日
事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

厚生労働大臣 殿

② 申請・届出者 氏名 株式会社 紹介鹿児島
だいひょうとりしまりやく しょうかい いちろう
代表取締役 紹介 一郎

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

- 有料再交付
- 無料再交付
- 有料変更
- 無料変更
- 有料変更書換
- 無料変更書換
- 取扱職種の範囲
- 特別の法人変更

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③許可・届出番号	4 6 - ム - 〇〇〇〇〇〇
④氏名又は名称 <small>(ふりがな)</small>	かぶしきがいしゃ しょうかい かがしま 株式会社 紹介鹿児島
⑤所在地 <small>(ふりがな)</small>	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所	<small>(ふりがな)</small> 名称
	<small>(ふりがな)</small> 所在地

鹿児島県から記載してください。

役員の住所変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

④ 役員の住所変更の様式第6号
(第1面) 記載例
(有料・無料・特別の法人の場合)

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 ・ 無 料
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日
事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

② 申請・届出者 氏名 株式会社 紹介鹿児島
だいひょうとりしまりやく しょうかい いちろう
代表取締役 紹介 一郎

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

- 有料再交付
- 無料再交付
- 有料変更
- 無料変更
- 有料変更書換
- 無料変更書換

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の種類等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

- 取扱職種の範囲
- 特別の法人変更

記

③許可・届出番号	4 6 - 特 - 〇〇〇〇〇〇
④氏名又は名称 <small>(ふりがな)</small>	かぶしきがいしゃ しょうかい かがしま 株式会社 紹介鹿児島
⑤所在地 <small>(ふりがな)</small>	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所 <small>(ふりがな)</small>	名称
	所在地

鹿児島県から記載してください。

役員の住所変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

⑦変更事項	紹介一郎（役員）の住所変更	
⑧変更前	鹿児島県鹿児島市中央町〇番〇号	
⑨変更後	鹿児島県鹿児島市桜島町〇番〇号	
⑩取扱職種の 範囲等	住民票のとおりに鹿児島県から記載してください。	
⑪変更（廃止） 年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	変更年月日を記載してください。
⑫職業紹介責任者	氏名	住所
	理由を記載してください。	
⑬変更(廃止)理由 再交付理由	引越しのため	申請に係る担当者の氏名、職名、連絡先（日中連絡がとれる番号）を記載してください。
⑭備考	担当者：紹責 太郎 TEL：099-△△△-〇〇〇〇 FAX：099-△△△-〇〇〇〇	

抹消してください。

~~なお、申請者（法人にあっては役員を含む）については、職業安定法第32条各号に掲げる
 欠格事由のいずれにも該当しないこと、職業紹介責任者については、未成年者に該当せず、
 かつ、同法第32条第1号から第8号までのいずれにも該当しないことを誓約します。~~